

平成29年第2回臨時会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成29年10月5日（木）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 平成29年10月5日（木曜日） 午後3時43分～午後3時54分

会 場： 大仙市役所 3階 議会応接室

出席委員（7人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	高 橋 徳 久
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	本 間 輝 男
委 員	佐 藤 文 子	委 員	佐 藤 清 吉
委 員	茂 木 隆		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：今野功成

次長兼財政課長：舩谷祐幸

選挙管理委員会事務局長：生田目新永

議会事務局職員出席者

事務局参事 堀 江 孝 明

審議案件

第1 報告第13号 専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算
（第7号））

午後 3 時 4 3 分

○委員長（金谷道男） 委員各位、及び職員の皆様には、本会議休憩中のところ、お集りいただきまして、ありがとうございました。

先ほど、はじめての委員会で委員長に就任することになりました。2年間、皆様のお力添えをいただきながら、スムーズな会議の進行、それから内容のある審査をしていただければと思いますので、そのために私も一生懸命努めて参りますので、改めて職員の皆様並びに委員の皆さん、よろしく願いいたします。

ただいまから総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり、審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（金谷道男） はじめに、新たな委員会構成になってから最初の委員会でありますので、座席の指定を行います。

ただ今、ご着席の座席は、会派ごとに配慮したものであります。座席については、ただ今の座席でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議ございませんので、委員会での座席は、ただ今の座席を指定いたします。

○委員長（金谷道男） 審査に入る前に当局からあいさつをいただきます。

今野総務部長、お願いします。

○総務部長（今野功成） 総務部長の今野功成と申します。よろしく願いいたします。委員会審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

総務民生常任委員会の皆様におかれましては、総務部が所管いたします関係予算案、条例案、単行案などにつきまして、今後、ご審議をお願いすることになります。どうかよろしくお願い申し上げます。また、所管事務調査を始め、様々な機会におきまして、私どもにご指導、ご助言賜りますよう、重ねてお願いいたします。

さて、今次臨時会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、平成29年度一般会計補正予算案に係わる専決処分報告であります。内容につきましては、この後、担当より説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。

これより当委員会に付託された事件について審査いたしますが、説明は、簡潔にお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。

○委員長（金谷道男） 報告第13号、「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」）、を議題といたします。

当局の説明を求めます。生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） それでは、選挙管理委員会所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2-1事業説明書の1ページをご覧ください。

初めに、2款4項30目10事業、衆議院議員総選挙執行経費についてであります。補正額は、5,295万4千円となっております。この選挙の執行経費の財源としましては、全額、15款3項1目の衆議院議員総選挙委託金が充当されております。

本事業につきましては、9月28日に衆議院が解散したことにより、10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙の管理執行を行うものであります。目的といたしましては、秋田県第3区の衆議院小選挙区選出議員における立候補者及び比例代表選出議員における届出政党について、大仙市開票区における得票数を確定させるものであります。また、同様に、最高裁判所裁判官国民審査における審査票も確定させるものであります。

次に、課題等についてであります。全国的な傾向でもありますが、投票率が低迷している中で、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図っていくことは、引き続き重要な課題だと思っております。そこで、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたが、特に、若年層の投票率の低下が顕著なことから、若者が身近に投票できる環境の確保ということで、平成28年の参議選から二つの商業施設に期日前投票所を設置して、買い物ついでに投票ができるなどの利便性を図ることによりまして、選挙毎に一定の効果をあげており、今後も継続して参りたいと考えております。また、引き続きショッピングセンターでの店頭での啓発や、FMはなびによる啓発活動も継続しながら

ら、投票率の向上を図って参りたいと思っております。今回の衆議院議員総選挙の日程であります。公示が10月10日、期日前投票は、10月11日から21日まで、投票日は、10月22日午前7時から午後7時まで、開票は、8時30分から大曲体育館で行います。

次に、主な経費につきまして、ご説明いたします。投票所の経費につきましては、当日の管理者及び立会人の報酬並びに事務従事者の時間外勤務手当などで、1,540万円、期日前投票所の経費につきましては、期日前投票管理者及び立会人の報酬並びに、事務従事者の時間外勤務手当などで、1,441万2千円、また、開票所の経費につきましては、管理者及び立会人の報酬並びに事務従事者の時間外勤務手当などで、348万3千円であります。ポスター掲示場費につきましては、掲示板の購入、設置、撤去などで、721万9千円、その他の経費につきましては、氏名掲示の印刷や事務費などで、1,244万円が支出されております。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（金谷道男） はい、当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。本間委員。

○委員（本間輝男） 確認の意味で二つだけお願いします。商業地域で期日前投票を11日間やると思うんだけど、これ何時から何時まで、ていうことで、やってるしか。

○委員長（金谷道男） 生田目事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 常設の期日前投票所は先ほども申しあげましたが、10月の11日から21までということで、本庁並びに支所のところでは期日前投票が8時半から8時までやっていますが、二つの商業施設の場所につきましては、10月14日から10月21までの期間で、時間は午前10時から午後7時までというふうに行うことになっております。

○委員長（金谷道男） 本間委員。

○委員（本間輝男） もう一件、ポスター掲示場の維持管理費等が含まれてるんだけど、市議会議員の選挙の時、太田地域では、かなり暴風雨で倒れたというようなことがあったけれども、ああいう事例の場合は、やった業者が責任持つのか、それとも執行側である市が補償するのか、そこ確認します。

○委員長（金谷道男） 生田目事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 市議会議員選挙の期間中の台風による風で、太田地域並びに、いくつかの地域でポスター掲示が、ちょっと倒れたりしてました。その経費につきましては、すべて業務委託しているところで、すべてやってもらっているの、市の方からは負担はありません。以上です。

○委員長（金谷道男） 本間委員、よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「承認」することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、「承認」すべきものと決定いたしました。

○委員長（金谷道男） 以上で、本日、付託された事件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（金谷道男） これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午後 3 時 5 4 分 閉会

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長 金 谷 道 男